

# 平成22年度 保健事業案内

西日本パッケージング健康保険組合

# 平成22年度 保健事業の見直しについて

## ポイント

### 1. 補助金の見直し

子宮がん検診・乳がん検診の補助金の上限を設定

人間ドックの夫婦受診時の1万円加算を廃止

インフルエンザ予防接種補助金の上限を設定

チャレンジ・ウォーキング 70万歩以上達成者の記念品額を一律

### 2. 基準の見直し

子宮がん検診：頸部細胞診のみ

乳がん検診：視触診・エコー・マンモグラフィ

### 3. 利用者が少ない事業の見直し

「健康電話相談」の廃止

### 4. 保健指導を積極的に実施

特定健診・特定保健指導にこだわらない、当健康保険組合の基準により実施

・40歳以上ではなく、35歳から特定保健指導を積極的に行う

・事業所からのニーズにより、健康教室の内容を変えて積極的に行う など

# 被扶養者の方を対象に、巡回健診を行っています

詳しい内容は、近畿地区にお住まいの方には5月中旬、それ以外にお住まいの方は6月中旬に、事業所を通じてご案内いたします

**契約健診機関が増え、お住まいの近くで受診ができます！**  
**簡易成人病健診 + 婦人科健診が「3,000円」で受診できます！**

## どの健診を受けますか？

### がん検診も含めて詳しい健診を受けたい

(身長、体重、腹囲、BMI、血圧、視力、聴力、血液検査、心電図、尿酸、尿検査、胸部X線、胃がん・大腸がん検診、乳がん・子宮がん検診 など)

対象：35歳以上の被扶養者

### メタボリックシンドロームの検査でよい

(腹囲、体重、BMI、血圧、血液検査など)

対象：40歳以上の被扶養者

### 人間ドック

(補助金：25,000円まで  
一部負担金(差額)：約20,000円)

### 簡易成人病健診

(一部負担金：3,000円)

### 特定健診

(一部負担金：1,000円)

#### 指定機関 で受診

- ・健保契約
- ・健保連契約  
(後日、一部負担金請求)

- ・東振協契約  
(窓口で12,300円)

婦人科健診は全額補助。他のオプションは自己負担です。窓口で支払ってください。

専用申請用紙有り。

健診機関は健保組合へお問合わせまたは、ホームページで検索してください。

#### 健保組合 **契約機関** で受診

- ・健保契約  
(後日3,000円請求)

婦人科健診は全額補助

婦人科健診ができない健診機関があります。

専用申請用紙有り。

健診機関は健保組合へお問合わせまたは、ホームページで検索してください。

#### 巡回型

全国各地の会場を実施。

婦人科健診も同時に受診できます  
(一部の会場を除く)。

#### 施設型 **New**

##### 東振協 B コース

全国各地約380健診機関で実施。

健診機関は健保組合へお問合わせ、または、ホームページで検索してください。

婦人科健診も同時に受診できます

専用申請用紙有り  
窓口で3,000円をお支払い下さい。

かかりつけ医や、近くの診療所で、受診したい。

「受診券」が必要です。

健保組合までお電話ください  
(06-6941-4635)。

### 近畿地区

約60会場(約250回)  
委託機関：京都工場保健会

案内：5月初旬(35歳以上)  
申込み締切り：12月末日  
受診期間：7月～翌年2月

当日窓口で一部負担金3,000円をお支払いください。

### 近畿地区以外

約380会場(約500回)  
委託機関：東振協

案内：6月中旬(35歳以上)  
受診期間：10月～12月

後日、健保組合から一部負担金3,000円の請求をします。  
速やかに支払いください。

申込書に希望会場、日時を記入し委託機関の京都工場保健会へ郵送。受診日前に問診票等を送付されてきます。

申込書に希望会場を記入し健保組合へ送付またはFAX。

健診機関より、受診日の2週間前に決定会場と受付時間の連絡があります。

注意：申し込み時は、日時は未定です。

# 1. 簡易成人病健診について

補助額 最高 25,000 円 本人自己負担額 最低 3,000 円

平成22年度は、被扶養者の方を対象に、巡回健診で「簡易成人病健診+婦人科健診」を行います。

近畿地区にお住まいの方は、5月中旬に7月～翌年2月実施の巡回健診のご案内を自宅へ送付します。

近畿地区以外にお住まいの方へは、7月中旬に10月～12月実施の巡回健診のご案内をいたします。

(注：案内は、35歳以上の被扶養者の方に行います。)

## (1) 健診機関 (主に事業所への巡回健診)

- 「別紙1」のとおり、健診機関は指定しています。

## (2) 健診費用

- 健診料約18,000円のうち一部負担金は最低3,000円です。健診終了後に健診料を当健康保険組合から健診機関に一括して支払うこととし、受診者一部負担金額を事業所宛に一括して請求いたしますので、当健康保険組合へ納付してください。

## (3) 健診方法

- 検診車を各事業所に派遣して健診を行いますので、あらかじめ受診者を取りまとめ、健診機関と健診日時を決定し、様式「簡易成人病健診申込書(35歳以上)」により申込んでください。後日、問診票等が健診機関から送付されてきます。
- なお、受診を希望する方が少ない事業所の方については、健診機関において受診していただきます。

## <指定医療機関で受診困難な場合のお願い>

東振協(Bコース)の健診機関「別紙2」を参照していただき、受診可能な場合は、東振協の健診機関を優先してください(Bコース：一部負担金3,000円は、窓口支払です)。

東振協の健診機関でも受診困難な場合は、簡易成人病健診に準じる健診項目(「別紙3」健診項目参照)で健診を実施していただき、1名につき最高25,000円を補助いたします。ただし、健診料28,000円以下の場合、一部負担金3,000円を控除した額が補助額となります。様式「簡易成人病健診料(35歳以上)(契約健診機関以外)補助金申請書」に「健診結果(写)」及び「請求書(写)・領収書(写)」「標準的な質問票」を添付のうえ申請をしてください。

初めて指定機関以外での受診希望がある事業所は、当健康保険組合担当者までご連絡してください(希望される医療機関から健診の見積書ももらってください)。

なお、健診項目が不足している場合は補助はいたしません。

女性には、子宮がん・乳がん検診を受けるように勧めて下さい(対象者等は下記(4)を参照)。補助額は「最高25,000円」です。

## (4) 子宮がん・乳がん検診(オプション)

オプションで、子宮がん検診(30歳以上対象)・乳がん検診(年齢不問)を受診した場合、このオプション料金は、契約健診機関では「全額補助」、契約健診機関以外の場合は「子宮がん：上限3,000円」「乳がん：上限5,000円」の補助をします。

なお、検診車派遣時では、このオプションの受診はできません。

補助は、年度1回です。人間ドックや特定健診などの受診(予定)者には、補助できませんのでご注意ください。

注意：対象年齢について

今年度中(平成23年3月31日まで)に対象年齢に達する方です。

## 2. 人間ドックについて

(1日・半日コース、1泊2日コース)

補助額 最高 25,000 円

(注)夫婦での受診時の 10,000 円加算は、廃止されました。

年齢35歳以上の被保険者と被扶養者を対象として、1日・半日コース、1泊2日コースを当健康保険組合の指定した医療機関において健診を受けるときは、その費用のうち上限 25,000 円を当組合が補助します。

### (1) 健診機関 (当組合指定：健保組合独自契約、健保連契約、東振協契約)

平成22年度の人間ドック(1日・半日コース、1泊2日コース)の一覧表が必要な事業所は、エクセルデータでお渡ししますので、電話又はメール( [dankenpo@abeam.ocn.ne.jp](mailto:dankenpo@abeam.ocn.ne.jp) )でご連絡してください。当健康保険組合HP( <http://packsgingkenpo.jp> )からダウンロードもできますのでご利用してください。

### (2) 健診費用

#### 健保組合独自契約・健保連契約

健診費用は、上記(1)の一覧表のとおりです。健診終了後に健診費用(消費税込)を当健康保険組合から健診機関に一括支払することとし、健診費用(注：婦人科健診料は含みません)から当健康保険組合が補助する 25,000 円を差引いた額が受診者負担分となります。その負担額を一括請求いたしますので当健康保険組合に納付してしてください。

なお、人間ドックの健診費用が補助金額以下の場合、健診費用を上限として補助します。

オプションで子宮がん・乳がん検診を受けた場合は全額補助します(受診者負担無し)。

#### 東振協契約(D1コース)

一部負担金は、窓口で「12,300 円」をお支払ください(婦人科健診も含まれた金額です)。  
当健康保険組合より、一部負担金等の請求はありません。

婦人科健診以外のオプションにつきましては各自でご負担してください。

### (3) 申込方法

様式 - 健保連用「人間ドック(半日・1日・1泊2日)受診申込書」、または、様式 - 東振協用の「人間ドック(D1コース)受診連絡届」によりお申込みしてください。お申込み前に、健診機関(上記(1)の健診機関)を決定して、各自で健診日時を予約し、予約日及びその他必要事項を申込書に記入の上、提出してください。

補助は、年度1回です。簡易成人病健診や特定健診などの受診(予定)者には、補助できませんのでご注意ください。

注意：対象年齢について

今年度中(平成23年3月31日まで)に対象年齢に達する方です。

### 3. 集団 子宮がん・乳がん検診について

「財団法人 大阪がん予防検診センター」で、子宮がん(30歳以上)・乳がん検診(年齢不問)を被保険者と被扶養者を対象に行います。

検診日程は、平成21年6月1日(火)～6月30日(水)の19日間で予定しています。

費用は無料です。詳細については、別途通知いたします。

補助は、年度で1回です。他の健診等で補助を受けた(予定)者は、補助できませんのでご注意ください。

注意：胃がん・大腸がんの集団検診は、今度には行いません。

### 4. 郵送による子宮がん検診について

年齢30歳以上の女性の被保険者及び被扶養者を対象に、本年10月頃、郵送による子宮がん検診の実施を予定しています。器具を用いて自宅で検体を採取いただき、郵送で検査を依頼する方法ですので、簡単に検査が可能です(自己採取細胞診)。

費用は無料です。詳細については、別途通知いたします。

補助は、年度で1回です。他の健診等で補助を受けた(予定)者は、補助できませんのでご注意ください。

注意：対象年齢について

今年度中(平成23年3月31日まで)に対象年齢に達する方です。

## 5 . 子宮がん検診・乳がん検診について

平成22年度 補助金額上限設定  
子宮がん検診補助：上限 3,000 円  
乳がん検診補助：上限 5,000 円

当健康保険組合が、指定する健診機関で「子宮がん・乳がん検診」が受診できない方に対して、補助を行います。

女性の被保険者及び被扶養者を対象とし、自治体指定の健診機関やお近くの健診機関で、

■ 子宮がん検診（30歳以上） 補助上限額：3,000 円

■ 乳がん検診（年齢不問、全女性を対象） 補助上限額：5,000 円

を補助いたします。

■ 検診費用が、補助上限額に満たない場合は、その検診費用が補助額となります。

### （1）健診機関

お住いの自治体（市町村）指定の健診機関、またはお近くの健診機関

### （2）補助金額

子宮がん検診（30歳以上）は、補助上限額 3,000 円

乳がん検診（年齢不問、全女性を対象）は、補助上限額 5,000 円

様式 「『子宮がん・乳がん検診』補助金申請書」に「領収書」と「検診結果表の写し」を添付して申請してください。

### （3）検診項目

乳がん：視触診、エコー、マンモグラフィ

子宮がん：頸部（細胞診）のみ

（注）体部（細胞診）視診・内診等は、補助対象外です。

### （4）対象期間

年度単位で補助します。本年4月から翌年3月の間に受診された分については、平成23年3月31日必着で申請をお願いします。（申請が遅れた場合、補助できないことがありますのでご注意ください。）

### （注）病院で健診（検診）を受けられる場合

病院の窓口で必ず婦人科の健康診断（婦人科健診）を行っているか確認してください。

健康保険を適応した場合（保険証を使った場合）は補助ができません。

病院では、健診（検診）を病気扱いとして検査を行い、保険適応として3割の個人負担を請求される場合がありますので、お近くの自治体の検診をおすすめいたします。

補助は、年度で1回です。他の健診等で補助を受けた（予定）者は、補助できませんのでご注意ください。

注意：対象年齢について

今年度中（平成23年3月31日まで）に対象年齢に達する方です。

## 6 . 特定健診について

平成20年4月施行の「高齢者の医療の確保に関する法律」に基づいて、生活習慣病の予防のため40歳から74歳の加入者を対象にメタボリックシンドローム（内臓脂肪症候群）に着目した「特定健診」「特定保健指導」の実施が、当健康保険組合に対して義務付けられました。

年齢40歳以上の被扶養者を対象に、お住いの近くの健診機関（医療機関）で特定健診を受診してください。

### （1）受診方法

お住いのお近くで受診する場合

当健康組合が発行する「受診券」と「保険証」が必要です。

「受診券」は、お住いのお近くの病院・診療所で受診する場合必要になりますので、当健康組合へお問合せください。

健診機関（医療機関）

当健康保険組合のホームページ、または、当健康保険組合にお問い合わせをいただいて、健診機関（医療機関）を確認し、事前に申込みの上、受診してください。

### （2）健診費用

一部負担金は、1,000円です。窓口でお支払ください。

残りの金額（約7,000円～9,000円）は当健康保険組合が補助します（健診機関や医療機関では、それぞれ健診費用が異なります）。

### （3）対象期間

お住いのお近くで受診する場合

「受診券」に記載してあります期限までに受診してください。

補助は、年度1回です。簡易成人病健診や人間ドックなどの受診（予定）者には、補助できませんのでご注意ください。

## 7 . 特定保健指導について

- 「特定健診」「簡易成人病健診」「人間ドック」の結果、保健指導をしなければならない方へ、「特定保健指導」のご案内をさせて頂き、健診機関等で指導を受け、生活習慣を改善のお手伝いをします。
- 費用は、当健康保険組合が全額負担します（無料）。
- この保健指導は、就業時間中になります。事業主様や担当者様のご理解とご協力がなければ、保健指導の実施が出来ません。「社員が健康であれば、会社も健康である」と言われていますように、社員（被保険者）の健康管理を、事業主様と健康保険組合が手を取り合って推進してまいりますので、ご協力をお願いいたします。

注意：対象年齢について

今年度中（平成23年3月31日まで）に対象年齢に達する方です。

## 8 . 自治体の胃がん・大腸がん検診について

年齢35歳以上(下記(1)参照)の被扶養者を対象に、市町村(自治体)が行う「胃がん・大腸がん検診」に対し、受けた費用を全額補助します。

(注意)自治体の「胃がん・大腸がん検診」のみに補助いたします。

### (1) 健診機関

お住まいの自治体の広報誌等を利用し、自治体に申込みの上、受診してください。  
各自治体により、対象年齢や検診の有無が異なりますので、自治体の窓口へお問合わせください。  
よって、受診できない自治体がありますのでご了承お願いいたします。

### (2) 健診費用

様式『自治体の胃がん・大腸がん検診』補助金申請書に「領収書」と「検診結果表の写し」を添付の上、申請してください。

### (3) 対象期間

年度で補助します。本年4月から翌年3月の間に受診された分については、平成23年3月31日までに申請をお願いします(申請が遅れた場合、補助できないことがありますのでご注意ください)。

補助は、年度1回です。簡易成人病健診や人間ドックなどの受診(予定)者には、補助できませんのでご注意ください。

注意：対象年齢について

今年度中(平成22年3月31日まで)に対象年齢に達する方です。

## 9 . 保健師による健康教室等の開催について

当健康保険組合の保健師による、「健康教室」等を行うことができます。健診結果をもとに、保健指導を行います。また、病気の悩みなどお気軽にご相談してください。

派遣費用は無料です。

お昼休みに食堂などでも健康相談が出来ますので、お気軽にご相談してください。

派遣をご希望の事業所は、まずは、当健康保険組合へご連絡してください。

保健師とスケジュール調整をいたします。

日程等が決まりましたら様式 「保健師による健康教室等の申込書」によりお申込みしてください。

## 10 . 高齢者訪問相談

高齢者の方や、ご家庭の方に対し、保健師・看護師を派遣し、生活習慣、必要に応じて適正な医療や介護保険制度の案内・相談を行っています。

費用は無料です。

また、対象者の方々へは、当健康保険組合からご連絡させていただきます。

## 1 1 . インフルエンザ予防接種について

全被保険者・被扶養者を対象に、インフルエンザ予防接種を受けた費用に対し、上限 1,500 円を補助します。

### ( 1 ) 受診機関

新型・季節性は問いません。

お近くの病院で申込みをして予防接種を受けてください(必ず領収書を受け取ってください)。

### ( 2 ) 補助金

1 年間(4 月から翌年 3 月まで)にかかった費用が対象です。

また、新型やお子様は2 回受ける必要がありますので、2 回分の合計費用に対し、上限 1,500 円を補助します。

予防接種代が、1,500 円に満たない場合は、その金額が補助額となります。

例	費用	補助
大人 季節性(1 回)	3,000 円	1,500 円
	2,000 円	1,500 円
	1,000 円	1,000 円
子ども 季節性(2 回)	2,000 円 + 2,000 円 = 4,000 円	1,500 円
新型(2 回)	1,000 円 + 1,500 円 = 2,500 円	1,500 円

様式 「『インフルエンザ予防接種』補助金申請書」に「領収書」を添付の上、申請して下さい。  
領収書には、必ず「受診者名」「インフルエンザ予防接種」を明記してもらってください。

### ( 3 ) 対象期間

年度で補助します。本年 4 月から翌年 3 月の間に受診された分については、平成 23 年 3 月 31 日までに申請をお願いします(申請が遅れた場合、補助できないことがありますのでご注意ください)。

## 1 2 . 育児情報誌の配布について

当健康保険組合では、出産育児一時金を受給されたご家庭に育児専門誌「赤ちゃんとママ」を無償で配布しています。

#### 配布育児誌

- |                 |            |
|-----------------|------------|
| ・月刊「赤ちゃんとママ」    | 1 年間に 12 冊 |
| ・『お誕生号』         | 初回到 1 冊    |
| ・『お医者さんにかかるまでに』 | 初回到 1 冊    |
| ・保存用ファイル        | 初回到 1 冊    |

月刊「赤ちゃんとママ」配布終了後 1 年間

- |              |           |
|--------------|-----------|
| ・季刊「1・2・3 歳」 | 1 年間に 4 冊 |
|--------------|-----------|

以下のサービスもご利用下さい  
PC 専用サイト「あかまんまみ~あ」  
<http://akamama.co.jp>  
携帯電話専用サイト「おやごこち」  
<http://oyago.net>  
詳しくは月刊「赤ちゃんとママ」誌を  
ご覧下さい。